



駅前交番だより



令和8年8月号
多治見警察署
駅前交番
0572-23-6744

8月26日は 火山防災の日

みんなが火山災害に備えるきっかけとする日です。活火山に登られる方は、必ず登山届を出し、ヘルメット等持参してください。

STOP 水難

水辺は危険がいっぱい

- ライフジャケットを必ず着用！
- 絶対に川を泳いで横断しない！
- 子どもから離れない！目を離さない！
- 飲酒して川に入るのは厳禁！



令和8年9月1日から

生活道路における自動車の法定速度が

60km/h ➡ **30** km/hに引き下げられます!!

法定速度が30km/hになる道路の具体例



令和8年9月1日以降も法定速度が60km/hの道路

- ・道路標識等による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ・構造、柵その他の工作物により往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道のうち、本線並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ・自動車専用道路

※ 道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。



～公式HP～